

周防運輸株式会社は、「女性活躍推進法」、「次世代育成支援対策推進法」  
に基づく一般事業主行動計画を策定いたしました。

安全と笑顔の周防運輸は、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2 内容

<次世代育成支援対策推進法の目標>

● 目標1 「子ども参観日」の実施に向けた取り組み

<実施時期・取組内容>

令和3年4月～ 検討会を設置する。

令和3年6月～ 社員へ周知し参加者を募る。

令和3年8月～ 参観日の実施、社員へのアンケートを実施し、次回に向けて検討する。

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標>

● 目標2 年次有給休暇の取得率向上に向けた取り組み

<有給休暇取得計画（全社）>

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取得率	40%	45%	50%	55%

<内容目標>

有給休暇取得率について年5%の上昇を目指す

<実施時期・取組内容>

令和3年4月～ 年休取得率向上のために各種制度の周知を図る。

令和3年5月～ 部門（職種）別・個人別の年次有給取得率を把握し公表（毎月）する。

令和4年4月～ 年間の取得状況をまとめ公表（毎年）する。

3 実施時期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

（お問い合わせ先）

総務部 総務グループ TEL 0835-22-2507